



Weekly 第7号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年5月15（月）～21日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■柔軟な「混合介護」答申へ 規制改革推進会議（5月16日）

政府の規制改革推進会議は混合介護について厚労省に柔軟な実施を求める方向で答申を取りまとめる方針を決めた。

■参院で審議入り 介護保険法等改正案（5月16日）

参議院本会議は一定以上所得者への自己負担3割負担化などを柱とする介護保険法等改正案の審議を開始した。政府、与党は6月18日会期内の可決、成立を目指している。

■総合事業の実施状況を説明 参院厚労委で厚労省（5月17日）

厚労省は参議院厚生労働委員会で「新しい地域支援事業」（総合事業）の実施状況（2.8年4月時点、514市町村対象）を説明した。「訪問型サービス」「通所型サービス」とも増加。大半の市町村が従前相当サービスの形で実施し、予防給付と同じ単価で提供、介護職員処遇改善加算を設定していた。

■高額介護サービス見直しの周知を要請（5月19日）

厚労省介護保険計画課は都道府県担当課に対して「高額介護（予防）サービス費見直しにおける運用について」を事務連絡した。今年8月1日から①第4段階の月額上限を3万7200円から4万4400円へ引き上げる②1割負担世帯については新たに自己負担額の年間負担上限額（44万6400円）を設定する。段階の振り分けや基準収入額の判定、支給申請の省略などに関する考え方や注意点を示した。同時に被保険者や介護事業所向けのリーフレットを作成した。